財務会計システム
勘定奉行クラウド

すべての企業様必見！
令和4年1月施行
改正
電子帳簿保存法
完全対応

奉行ならイチ早く対応できる

令和4年1月施行 改正 電子帳簿保存法 対応ガイド Vol.2

Contents

- 改正電子帳簿保存法のポイント
- 制度対応に必要なシステム要件
- 勘定奉行クラウドの対応
- 改正後に発生する新たな業務課題 New
- 改正後に実現すべき業務の姿 New
  - ・改正後に想定される業務の課題をデジタル化で解決
  - ・電帳法対応STEP
  - ・そのほかの業務のデジタル化にも対応

OBC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD
PICO SYSTEM

※勘定奉行クラウドは、株式会社オービックビジネスコンサルタントが開発・提供しているサービスです。本ガイドは勘定奉行クラウドでの対応をベースとしたご紹介となります。

すべての事業者は原則として電子保存が義務化されます。

令和4年1月から改正電子帳簿保存法が施行されます。

新型コロナウイルスの影響により、請求書のメール送付を始めとした経理業務のデジタル化が進む中、今回の改正はすべての事業者に影響がある内容となっているため、対応する必要があります。

また、令和4年1月の施行後は、多くの企業で電子取引が普及し、デジタルデータが主流の業務に変わってくことが考えられるため、改正後の対応も見据えておくことが必要です。

改正後に想定される業務課題を見越して、より正確性と生産性の高い業務に変えていくためにも、改正の『今』のタイミングでデジタル化への取り組みをはじめましょう。

改正電子帳簿保存法のポイント

改正のポイントは大きく2つ。要件が緩和される面がある一方で、すべての企業で対応が必須となる強化された面もあります。しっかり確認して、適切に対応する必要があります。

電子取引　すべての企業に影響あり

要件
強化

すべての事業者は、原則として電子保存が義務化

〈主な改正内容〉

- 電子データで授受したものは、電子データのまま保存しなければならない
- 日付・金額・取引先で検索できる状態でデータを保管すること

令和4年1月1日以降の取引

スキャナ保存　実現したい企業だけ影響する

要件
緩和

〈主な改正内容〉

- 事前承認の廃止（自動適用）
- タイムスタンプ付与期間が「3営業日以内」から「最長2ヶ月+7営業日以内」に延長
- 条件付きでタイムスタンプが不要に

訂正削除ができない、もしくは履歴が残るシステムでデータ保存する場合（クラウドサービス等）

- 受領者の書類への自署が不要に
- 相互けん制、定期検査要件の廃止

Check!

コロナ禍で請求書や納品書のメールなどによる電子受領が普及・一般化する中で、この制度によって、**ほぼすべての企業が経理業務の方法を変更する**必要があります。

改正に伴い企業に求められる対応について ▶▶▶

制度対応に必要なシステム要件

制度改正に対応するためには、会計システムなどで満たしておかなければならないいくつかの要件があります。

電子取引

電子取引で求められる要件※1

- **日付・金額・取引先を検索条件**として設定できること
- 税務職員による質問検査権に基づき**データをダウンロード**できること
- 速やかにタイムスタンプを付与すること※2
  (事務処理規程を定めて運用する方法でも代替え可)

スキャナ保存

スキャナ保存制度で求められる要件※1

- 訂正又は削除の事実および内容の確認等が行えること
- **日付・金額・取引先を検索条件**として設定できること
- 税務職員による質問検査権に基づき**データをダウンロード**できること

※1:電子取引および、スキャナ保存対応に必要な制度要件のうち、システムに求められる主な要件について記載しています。
※2:メール等で受領した証憑をダウンロードして保管する場合などに必要な要件です。

改正電子帳簿保存法を見据えた会計システムが必要に！

改正後の会計システムでは検索やダウンロードができる必要があります。
また、運用方法によってはタイムスタンプ付与に対応しているシステムを選ぶことをおすすめします。
※制度要件の詳細については国税庁HPをご確認ください。

日付・金額・取引先を
検索条件として設定できること

税務職員による
質問検査権に基づき
データをダウンロードできること

改正電子帳簿保存法への対応準備は万全ですか？ 下記のチェックリストをもとに、現在ご利用の会計システムの対応状況を☑チェックしてみましょう。

- ☐ システムで保管しているデータは、日付・金額・取引先を条件に検索することはできますか？
- ☐ 税務調査の際に、証憑データをダウンロードして提示することができますか？
- ☐ タイムスタンプを速やかに付与できる環境、または適切な事務処理規程は備わっていますか？

OBCの改正対応について ▶▶▶

勘定奉行クラウドの対応

財務会計システム 勘定奉行クラウド

勘定奉行クラウドは改正電子帳簿保存法に完全対応

改正電子帳簿保存法に対応するために必要なすべての機能を備えています。

電子取引	スキャナ保存	帳簿の電磁的記録	書類の電磁的記録

制度改正対応を実現する機能を新たにリリース
すべてのお客様が安心して対応できる環境をご提供します

財務会計システム 勘定奉行クラウド

仕訳に添付してアップロード

・仕訳伝票に個別添付
・証憑を見ながら入力

新機能

取引情報と証憑データアップロード

・取引情報の入力
（日付・金額・取引先）

新機能

証憑データ保管・リスト化

・検索要件対応
・一括ダウンロード

※「訂正削除の防止に関する事務処理規程」を備付けて運用することを前提としております。今後提供する「証憑収集オプション」をご利用いただくことで、タイムスタンプを付与する運用も可能です。

制度改正への対応だけで本当に大丈夫ですか？
改正後に発生する新たな業務課題 1

改正後、様々な証憑の電子化が進むことから、電子証憑を扱う業務が主流に変わっていくことが考えられます。

従来までは、電子証憑と紙の証憑を区別せず、電子証憑であっても紙に印刷して一連の業務を回していましたが、
業務を紙で回す運用はそのまま、最終的な保管だけを電子化してしまうと、新たな業務課題が生じてしまうので注意が必要です。

改正によって発生する 5つの業務課題

課題 1
受領した電子証憑を
印刷する手間がなくならない

結局紙が
なくならない…

課題 2
紙と電子証憑が
業務内で混在

忙しい月末月初は
特に大変…

課題 3
従業員が電子証憑を受領した場合、
別途経理まで送付する必要がある

従業員が忘れずに電子証憑を
提出しているかチェックが必要…

課題 4
紙と電子証憑を
突合しなければならない

処理に使った紙の証憑と
保管に使う電子証憑の内容に
相違があったら大問題…

課題 5
受領する電子証憑が増えれば増えるほど
業務課題も増える

「電子インボイス制度」も
始まるらしいのに…

今後想定される課題や懸念事項の詳細を、次ページの業務フローで確認しましょう。▶▶▶

制度改正への対応だけで本当に大丈夫ですか？
改正後に発生する新たな業務課題 ❷

業務を紙で回す運用はそのまま、最終的な保管だけを電子化した際の業務フローと、新たに発生する課題を、従来の業務と比較してチェックしましょう。

従来の業務

証憑受領	従業員提出	責任者承認	経理確認	経理処理	証憑保管
従業員や経理担当が証憑を受領。 (例) ・紙で受領した領収書 ・メールで受領した電子請求書 ・ダウンロードした電子領収書 ・郵送で届いた請求書	電子証憑は印刷し、紙で受領した証憑と同様に処理。証憑の空きスペースに、申請に必要なメモ書きを手書きして上長に手渡し。	各従業員から紙の証憑を受領。押印して経理に手渡しで提出。不備があれば従業員に差戻。	必要な承認は得られているか、記載項目に不備がないかチェック。	紙の証憑を見ながら、Excelで支払処理(支払予定表作成や消込、銀行振込一覧表作成など)を行い、仕訳起票。	処理が終わった証憑を、キャビネットや段ボールで保管。

これまでと同様、電子証憑を印刷して紙で処理を進めた場合、赤字の業務が新たに発生します

証憑の受領者と種類によって異なる新たな業務が発生します

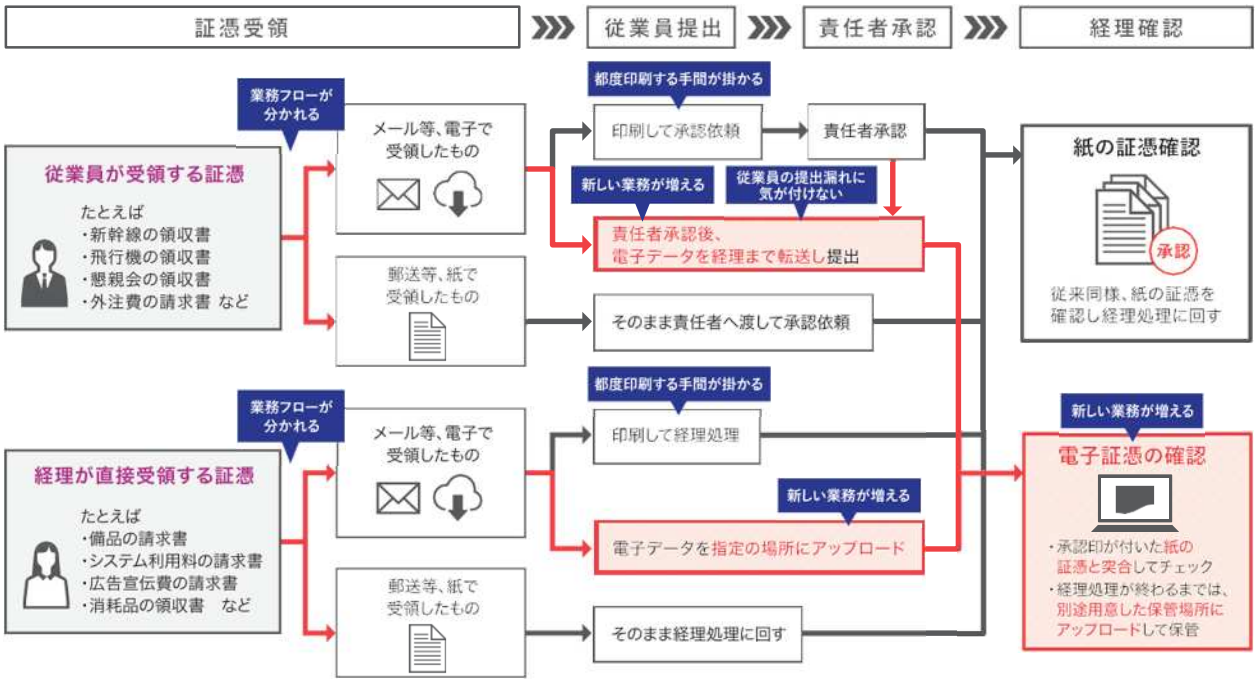

証憑保管

電子証憑と紙の証憑を突合してチェックしたのち、それぞれで分けて保管する業務が発生します

新しい業務が増える

紙と電子データの突合

承認印等のついた実際に処理に使った紙の証憑と、別途保管してあった電子データを突合

紙の証憑を見ただけでは、当初電子で受け取った証憑か紙で証憑かが判別できない

紙と電子それぞれの保管

紙の証憑の中から、電子保管が必要な証憑と紙保管が必要な証憑を分けて、要件を満たす形で保管

【今後の懸念】

- 今後電子データが増えれば増えるほど、**業務負担が増す**
- 電子証憑を紙に印刷することで、電子保管すべき証憑を紙のままで保管してしまうなど、**気づかないうちに制度違反**をしてしまう可能性がある

改正後に実現すべき業務の姿

業務課題の発生を防ぐために、これからは電子証憑で一連の業務を完結させる必要があります。
紙に戻すことなく、電子データのまま証憑を集めて入力し、保管・業務ができる環境を整えましょう。

これからの業務の姿

証憑受領

電子データで受領した証憑は、印刷せずに電子データのままで処理に回す。

従業員提出

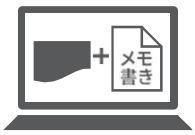

申請に必要なメモ書きを電子証憑に記録し、責任者に承認依頼。

責任者承認

申請された電子証憑を確認し、必要に応じて差戻。確認後、経理まで処理依頼。

経理確認

電子証憑と合わせて、従業員が記録したメモ書きや承認の証跡を確認。情報に不足があれば差戻。

会計業務 支払処理

電子証憑の内容をもとに、支払予定表作成、支払消込、振込データ作成、仕訳起票を行う。

証憑保管

処理が終わった電子証憑を制度要件を満たす形で保管。

Point 電子証憑を使った業務を実現するために最適なサービスは？

制度要件に沿った形で証憑を保管できるサービスはいくつかありますが、証憑は最終的に会計処理で扱うため、**今の業務の流れを変えずに一連の業務を行える会計システムを活用**することが最適です。

システム	会計システム 企業の取引情報をもとに会計処理を行うシステム	経費精算システム 従業員の立替経費の承認プロセスを回すためのシステム	文書保管システム 企業が保管する文書を整理し、保管するためのシステム
対応する証憑	○ 請求書、領収書など会計処理に紐づく証憑	○ 従業員の立替分の領収書	○ すべての証憑
従業員提出～経理確認	○ スマホやPCを使った証憑収集のデジタル化に対応	○ スマホやPCを使った証憑収集のデジタル化に対応	× 証憑収集を行うシステムが別途必要
支払管理	○ 支払予定表の自動作成から支払消込、FBデータの作成まで対応	△ 従業員の立替分のみFBデータの作成が可能	× 支払い管理に対応するシステムが別途必要
取引情報のデータ化	○ 証憑の取引情報をデータ化し、入力の自動化が可能	△ 従業員の立替分のみ領収書の情報をデータ化し、入力の自動化が可能	× 取引情報をデータ化するシステムが別途必要
仕訳作成	○ 自動作成が可能	△ 従業員の立替分のみ会計システムとの連携が必要	× 会計システムが必要

経費精算システムは取り扱う証憑が限定的。文書管理システムは保管以外の業務ができない。
➡最終的に証憑を取り扱う会計システムを活用して証憑収集～経理処理に対応できると理想的

勘定奉行クラウドでの実現方法 ▶▶▶

勘定奉行クラウド 経理DXモデルなら、改正後に想定される業務の課題をデジタル化で解決

これまでの業務の流れはそのまま、改正電子帳簿保存法対応によって発生する新たな業務の負荷をすべて解決できる「勘定奉行クラウド経理DXモデル」をご用意。制度対応しながら、お客様に合ったペースで、電子証憑を活用した業務のデジタル化を実現できます。

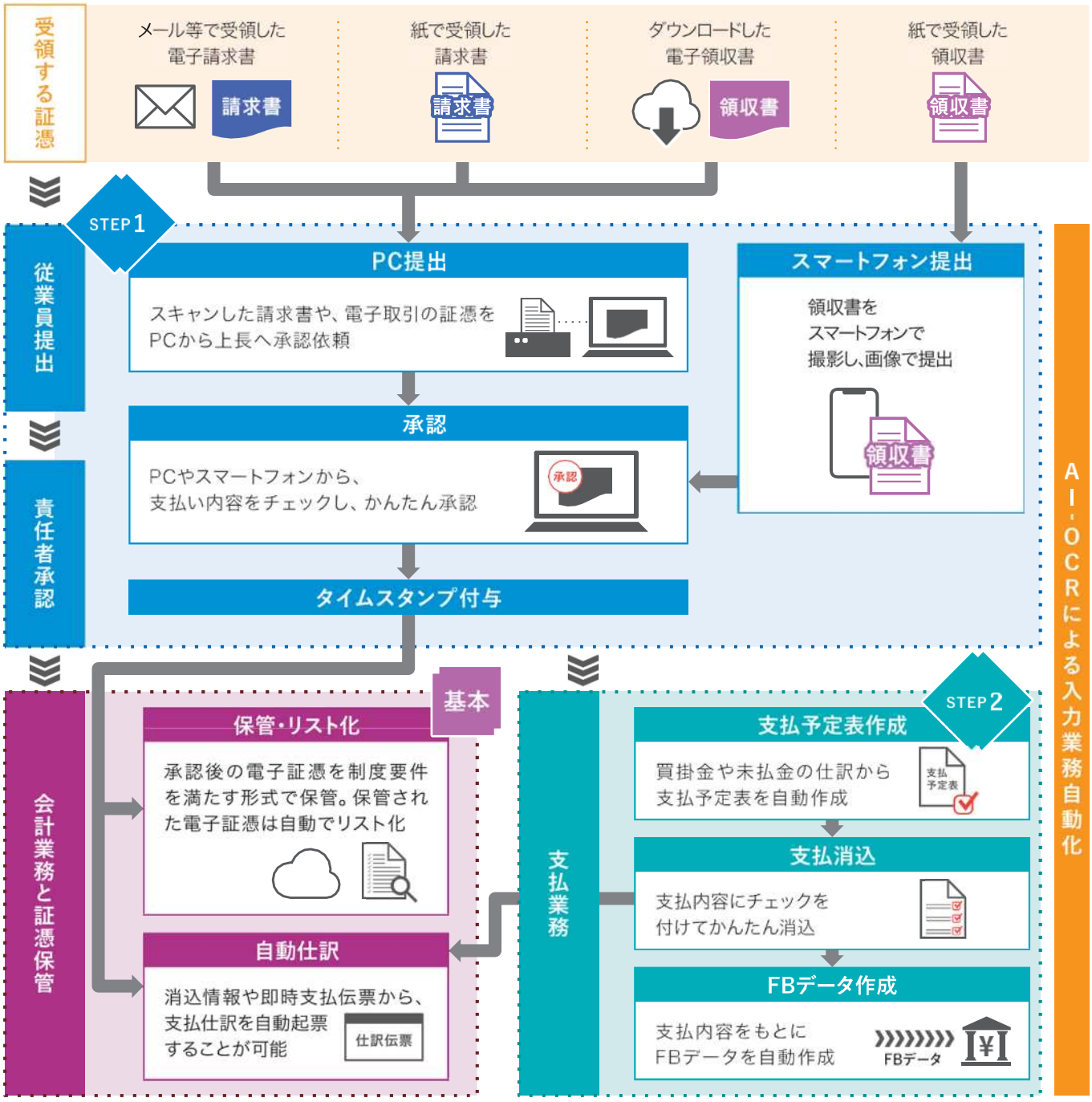

勘定奉行クラウド 経理DXモデル

電帳法対応STEP

改正電子帳簿保存法への完全対応から経理DXの実現まで、お客様にあったモデルを選択して段階的に始めることができます。

基本 会計システムを使って、まずは改正電子帳簿保存法に対応
「電帳法対応 基本モデル」

おすすめ STEP 1 制度改正に向けて、各拠点・従業員からの証憑収集をデジタル化
「電帳法対応 経理スタンダードモデル」

STEP 2 証憑の収集から支払業務まで一気通貫でデジタル化
「電帳法対応 経理DXモデル」

電帳法対応 基本モデル

◆対応業務範囲

証憑受領 › 従業員提出 › 責任者承認 ›
経理確認 › 会計業務 支払処理 › 証憑保管

勘定奉行クラウドで実現する
その他の業務のデジタル化は、
P13･14をご確認ください。

基本

会計システムを使って、まずは改正電子帳簿保存法に対応「電帳法対応 基本モデル」

このSTEPで実現すること

勘定奉行クラウドを使って、証憑画像と取引情報を制度要件に沿った方法で保管できるようになります。保管した証憑はリスト化し、検索やダウンロードがすぐにできるようになります。

こんな人におすすめ

会計システムを使って
確実な制度対応を実現したい

対応機能1 取引情報と証憑データアップロード

証憑画像と取引情報を合わせて保管することができます。これにより、様々な電子証憑を勘定奉行で保管することが可能になります。

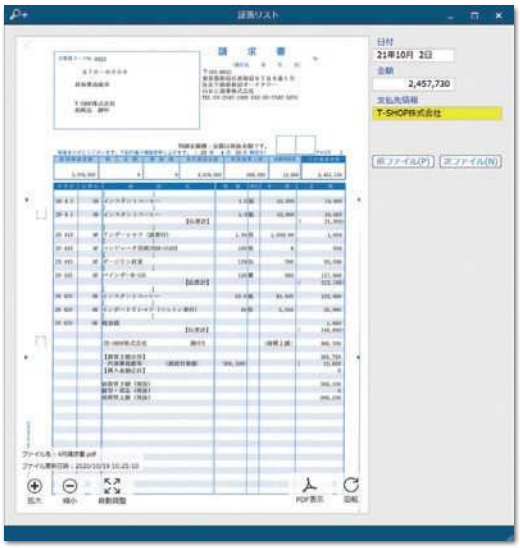

制度対応のポイント

【保存要件に対応】
PDFの請求書などをメールで受領した場合、適切な場所に日付・金額・取引先情報とともに保管する必要があります。勘定奉行クラウドでは上記の要件に対応し、仕訳に添付しない、見積書等の保管にも対応しています。
※「訂正削除の防止に関する事務処理規程」を定めて運用しない場合は、令和4年1月提供開始予定の「証憑収集オプション」をご利用いただくことでタイムスタンプを付与することも可能です。

対応機能2 証憑データ保管・リスト化

保管された電子証憑をリスト化し、日付･金額･支払先ですぐに検索できます。

制度対応のポイント

【検索要件に対応】
証憑データは、「日付、金額、支払先」の3つの要件で検索できる必要があります。勘定奉行クラウドでは、証憑の日付・金額・支払先情報を証憑データとセットで保管することができ、いつでも検索することが可能です。

制度対応のポイント

【ダウンロード要件に対応】
税務調査の質問検査権に基づくデータのダウンロードの求めに応じるため、一括で証憑データをダウンロードすることが可能です。

※帳簿・書類の電磁的記録にも対応しています
詳しくはこちらをご確認ください。▶ https://support.obc.jp/hc/ja/articles/900004135746-電子データ保存の要件と当システムでできること

電帳法対応 経理スタンダードモデル

◆対応業務範囲

証憑受領 › 従業員提出 › 責任者承認 ›
経理確認 › 会計業務 › 証憑保管

おすすめ STEP 1

制度改正に向けて、各拠点・従業員からの証憑収集をデジタル化「電帳法対応 経理スタンダードモデル」

このSTEPで実現すること

改正電子帳簿保存法への対応に向けて、デジタルを前提とした業務環境を整備できます。証憑データを各拠点、従業員から収集した上で、タイムスタンプを付与した状態で保管します。

こんな人におすすめ

・改正電子帳簿保存法への対応が必要となるすべての企業
・デジタルを前提とした証憑収集の整備がまだ出来ていない

従業員提出	責任者承認	経理確認	会計業務	証憑保管
受領した電子証憑を専用アプリケーションから提出	従業員の申請内容を承認	承認済みの電子証憑を確認	収集した電子証憑を、画面上で確認しながら仕訳起票	制度要件に沿った形で証憑を保管。
電子証憑を印刷する手間がなくなります。発注No.や懇親会の参加人数など、経理処理に必要なメモ書きを記録し提出できます。	従業員の申請内容をPC上で確認ができるようになるため、テレワーク時や外出時でも承認作業を行えます。	承認済みの証憑とメモ書きを同一画面で確認できます。	電子証憑を同一画面で確認しながら仕訳を起票できます。	見積書や契約書など、経理処理に直接関係しない証憑も、従業員が提出した時点で要件に沿って保管できます。

証憑収集画面のイメージ

電帳法対応経理スタンダードモデル

【サービス構成(税抜価格)】
勘定奉行クラウド 60,000円~
+証憑収集オプション 30,000円~

年間利用料: **90,000円~**

「証憑収集オプション」は2022年1月に提供開始予定となります。詳しくは弊社までお問い合わせください。
※本機能はリリース予定情報のため、予告なく変更となる場合があります。予めご了承ください

電帳法対応 経理DXモデル

◆対応業務範囲

証憑受領 › 従業員提出 › 責任者承認 ›
経理確認 › 会計業務 支払処理 › 証憑保管

STEP 2

証憑の収集から 支払業務まで一気通貫でデジタル化 「電帳法対応 経理DXモデル」

このSTEPで実現すること

従業員から収集した請求書等の証憑を使って、支払予定の管理から支払処理まで、一連の支払業務をデジタル化します。業務生産性が飛躍的に向上し、企業の経理DXを推進します。

こんな人におすすめ

・PDFの請求書など、受け取った電子証憑とExcelを見比べながら手作業で支払業務を行っている
・支払管理業務はExcelによる手作業で行っている

支払予定表作成 › **支払消込** › **支払処理** › **支払仕訳起票**

支払予定表作成	支払消込	支払処理	支払仕訳起票
買掛金や未払金などの仕訳から支払予定表を自動作成	支払内容にチェックをつけてかんたん消込	消込内容をもとにFBデータを自動作成	消込内容をもとに、支払仕訳を自動起票
電子証憑とExcelを見比べながら、手作業で支払予定表を作成する必要がなくなります		銀行振込一覧表を手作業で作成する必要がなくなるため、手作業によって発生する時間やミスがなくなります	手作業で仕訳を起票する必要がなくなり、Excelと会計システム間の転記作業や転記ミスを削減できます

▲支払予定表イメージ

▲支払消込イメージ

電帳法対応経理DXモデル

【サービス構成(税抜価格)】
勘定奉行クラウド 60,000円~
+証憑収集オプション 30,000円~
+債務奉行クラウド 150,000円~

年間利用料:240,000円~

「証憑収集オプション」は2022年1月に提供開始予定となります。詳しくは弊社までお問い合わせください。
※本機能はリリース予定情報のため、予告なく変更となる場合があります。予めご了承ください

AI-OCRによる入力業務の省力化

さらに、AI-OCRによって入力業務も省力化

AI-OCRによる入力業務の省力化も実現します。領収書などの証憑から取引情報を読み取り、取引情報を自動で勘定奉行クラウドに記録します。証憑を見ながら会計システムに手入力する手間や転記ミスを削減し、業務の精度と正確性を大幅に向上できます。

こんな人におすすめ

・証憑の枚数が多く、システムへの入力作業に時間が掛かっている　・証憑から会計システムに転記する際の転記ミスをなくしたい

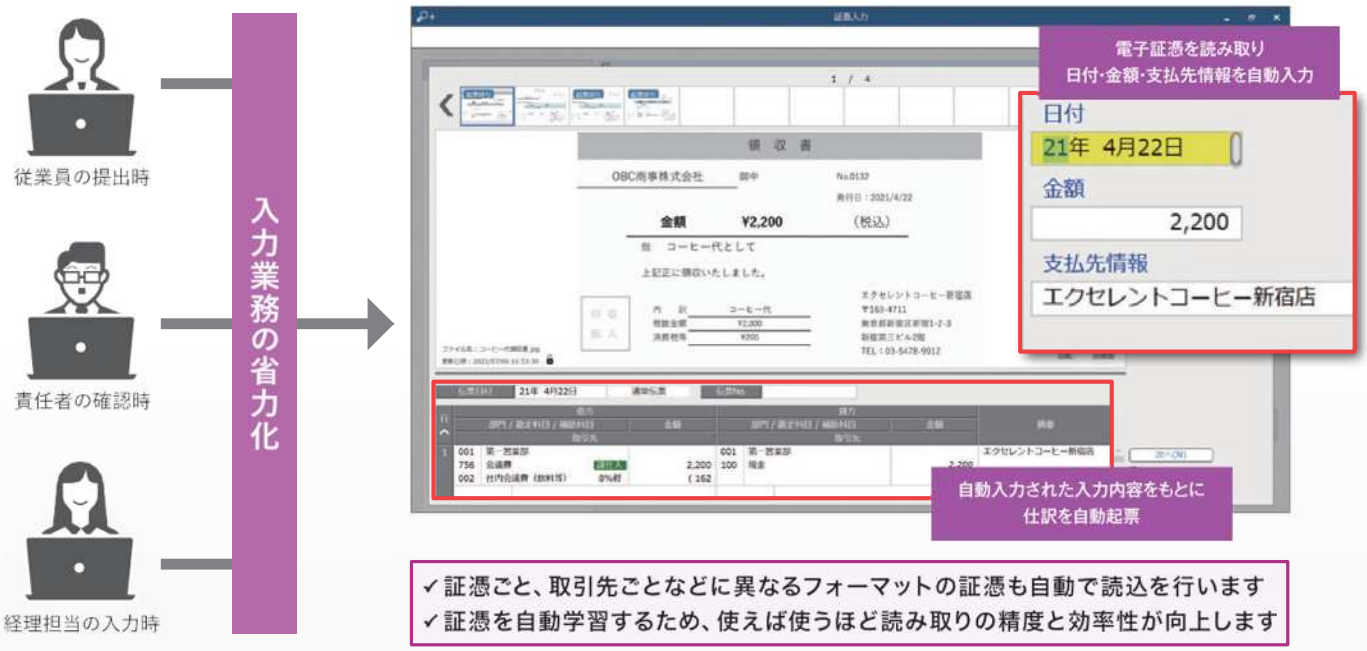

✓証憑ごと、取引先ごとなどに異なるフォーマットの証憑も自動で読込を行います
✓証憑を自動学習するため、使えば使うほど読み取りの精度と効率性が向上します

AI-OCRによる入力業務省力化

各モデルに追加可能
【サービス構成（税抜価格）】
AI-OCRオプション
年間利用料：240,000円～

※年間5,000枚まで証憑を自動読み込みできます。5,000枚以上は、追加パックにて対応可能です。

「AI-OCRオプション」は2022年1月に提供開始予定となります。詳しくは弊社までお問い合わせください。
※本機能はリリース予定情報のため、予告なく変更となる場合があります。予めご了承ください

勘定奉行クラウドでは
その他の業務のデジタル化にも対応 ❶

勘定奉行クラウドは、改正電子帳簿保存法への対応と同時に経理業務のデジタル化も実現。
今の業務を大事にしつつ、身近でかんたんなデジタル化によって、改正電子帳簿保存法への対応と、経理業務の生産性向上を実現できるサービスとして、多くのお客様に選ばれています。

仕訳入力のデジタル化

取引が記録されたExcelファイルから、自動で仕訳の候補を作成
Excelと会計システムを見比べながら、1件ずつ仕訳を手入力する作業がなくなる

支払予定表や銀行振込一覧表など、経理で管理しているExcelファイルをドラッグ＆ドロップするだけで仕訳ができるようになります。
従来まで発生していた会計システムとExcelファイルの二重入力が解消され、入力時間の削減はもちろん、手入力による人的ミスも防ぐことができます。

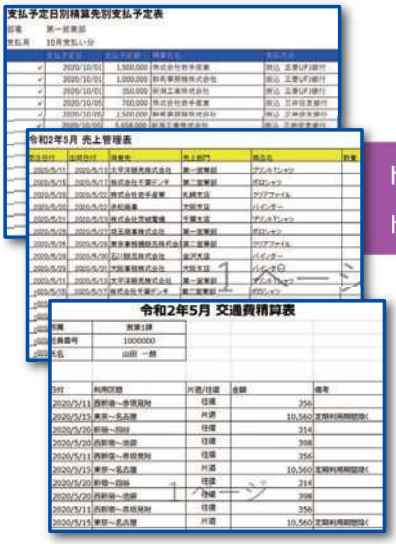

ドラッグ
＆
ドロップ

入金・支払伝票起票のデジタル化

各金融機関の入出金情報をいつでも確認
仕訳も自動化できるため、入出金明細を見ながら1件ずつ仕訳を手入力する作業がなくなる

国内ほぼすべての金融機関と連携し、入金や支払処理をデジタルで完結できます。これまで多くの時間がかかっていた、
入出金明細を確認しながらの仕訳入力や、帳簿残高と通帳残高を合わせる作業はすべてデジタルでできるようになり、手作業がなくなります。

**国内ほぼすべての金融機関と連携し
複数の口座情報を奉行上で一元管理**

全国の金融機関と連携して入出金情報を自動取得。
各金融機関ごとのサービスにログインする手間は一切不要です。

勘定奉行クラウドでは
その他の業務のデジタル化にも対応 ❷

小口現金管理・立替精算業務のデジタル化

経費の支払方法をキャッシュレスに変えるだけで 毎日の小口現金管理や面倒な立替精算業務が0になる

※「奉行Edge キャッシュレスクラウド」が必要です。

日々の経費支払をキャッシュレス化することで、従業員の立替が不要になり、小口現金そのものをなくしていくことができます。
紙で回収していた領収書も、受け取ったその場でスマートフォンからかんたんに提出することができるため、従業員からの証憑提出を待つ時間も不要になります。

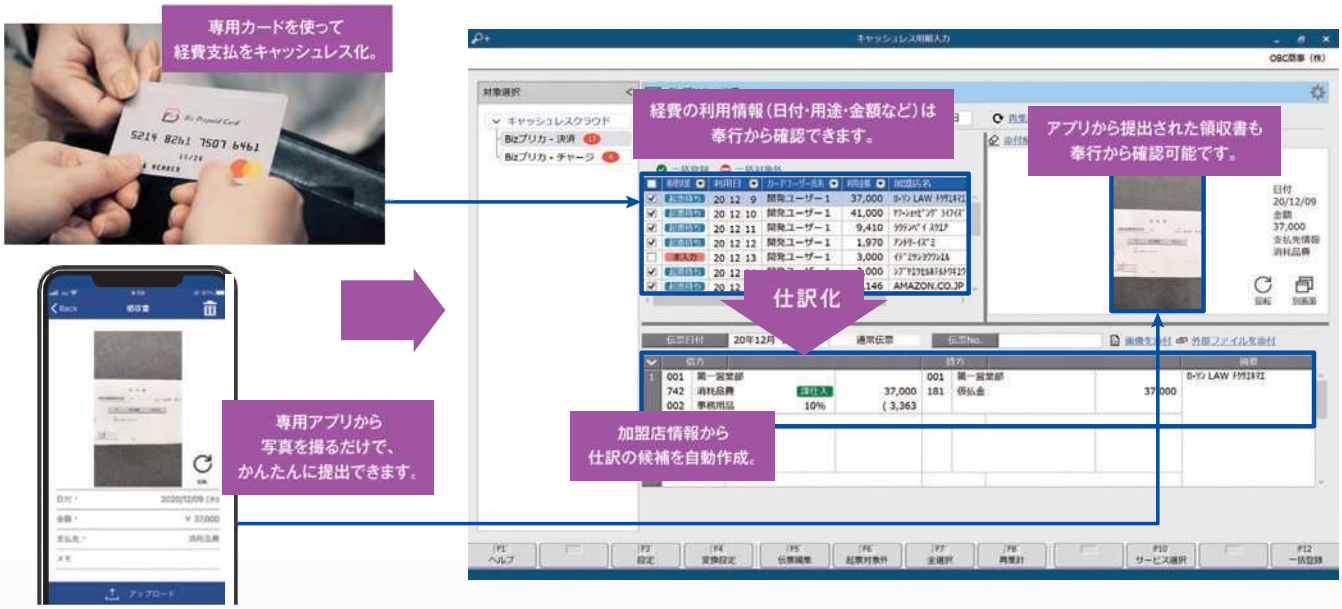

電子帳簿保存について一緒に学びませんか？
電帳塾（全4回）

**改正電子帳簿保存法対応に向けての準備すべき点、実際の業務からみる注意すべき点などにふれ、
今後4回にわけて「電帳塾」を開催**

**第1弾：延期と思っていませんか？
改正電子帳簿保存法を正しく理解しよう
第2弾：税理士が推奨！今から準備すべきこととは
第3弾：電子取引・スキャナ保存における対応について
（8月開催予定）
第4弾：奉行流経理DXモデルと導入事例のご紹介（仮）
（10月開催予定）
※内容は予告なく変更となる場合がございます。**

2022.4-10月

オンライン開催／参加費無料

https://www.obc.co.jp/landing/dencho-jyuku

お問い合わせ

改正電子帳簿保存法の対策や経理DXの実現に向けて、さまざまな経理業務のデジタル化を支援しています

バックオフィス業務課題に関するお悩み、
業務のデジタル化を進めたいといった取り組みに関するお悩みなど、
まずはお気軽にご相談ください。

http://www.picosystem.co.jp/contact/

令和4年1月施行 改正電子帳簿保存法対応ガイド

著者:株式会社オービックビジネスコンサルタント
東京都新宿区西新宿6-8-1
住友不動産新宿オークタワー

―禁無断転載―

1.本文書は、情報提供のみを目的としてOBC製品の活用方法を説明するものです。
2.本文書に記載された情報は、発行日時点においてOBCが調査および入手した情報に基づき作成されており、記載された内容は予告なく変更される場合があります。
3.本文書は、現状のままで提供され、明示的または黙示的であるかを問わず、記載内容の正確性、特定目的への適合性および瑕疵担保責任に対する保証責任がない状態で提供されます。
4.著作権法上の例外を除き、本文書の無断転載・複製・譲渡・公衆送信を禁じます。

OBC、OBCロゴは、株式会社オービックビジネスコンサルタントの商標または登録商標です。

Copyright ©2021 OBIC BUSINESS CONSULTANTS CO., LTD. All Rights Reserved.